

歯科技工士業務従事者届 提出のお知らせ

本年は「歯科技工士業務従事者届」の届出実施年となっております。

自営の方はご自身の技工所に、勤務の方は勤務されている技工所に、
京都府健康福祉部医療課より届出用紙が送付されますので、
期日までにご記入の上、医療課宛に各技工所単位でご提出ください。

届出用紙はこの「歯科技工士業務従事者届用紙」をコピーして
お使いください

提出期限:令和3年1月15日(金)